

# 資格停止措置一覧表

令和6年8月30日

No.	業者名	所在地	資格停止期間	事由
1	久富電設㈱	岐阜県大垣市小野一丁目 22番地1	6. 8. 31 ~ 7. 5. 30 (9箇月)	久富電設㈱の代表取締役が、池田町発注予定の工事において、自社に有利かつ便宜な取り計らいを受けたいとの趣旨の下、池田町長（当時）に対し現金を供与したなどとして、令和6年7月22日、贈賄罪及び公契約関係競売入札妨害罪で起訴された。 このことは、岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格停止措置要領第2条に定める別表第2-2（贈賄）及び別表第2-7（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当することから、岐阜市上下水道事業部に登録がある左記事業者について、競争入札参加資格の停止措置を行う。